

令和5年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	文化産業観光部文化振興課
施設名称	6	東京都台東区立書道博物館	指定管理者	公益財団法人台東区芸術文化財団
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		指定期間	R2.4.1 ~ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 洋画家でもあり書家でもあった中村不折が開設した書道博物館は、開館以来60年にわたり中村家が運営してきたが、平成7年に区が寄贈を受けた。不折の作品及び書道に関する収集品を広く一般に展示公開し、区民文化の振興を図る。
(2)	[所在地] 台東区根岸2-10-4 [規模] 延べ床面積 1,032.38㎡ (蔵) 16.52㎡ RC造 平屋建 (本館) 247.93㎡ RC造 2階建て 第1~5展示室 764.83㎡ RC造 3階建て エントランスルーム、展示フロアー、特別展示室、中村不折記念館など
(3)	[委託事業] 博物館資料の保管及び展示、博物館資料に関する調査及び研究などの事業。施設・付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓、その他環境整備等の事業。施設使用料徴収などの事業。 [自主事業] 特別展「王羲之と蘭亭序」、企画展「みんなが見たい優品展パート18「清朝碑学派の書」、中村不折コレクション「美しい楷書-中国と日本-」・「抵抗と恭順、リターンズ-激動の明末清初-」
(4)	[利用者] 全来館者 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 開館日：休館日（月曜日/12月29日～1月3日/特別整理期間等）を除く 開館時間：午前9時30分～午後4時30分（入館は午後4時まで）
(6)	[人員体制] 7名 （内 訳）常勤固有職員（1）派遣職員（1）研究員（2）専門員（1）特例嘱託員（2） （前年増減）なし

2. 予算決算		R3予算	R3決算	R4予算	R4決算
収入	委託料（指定管理料）	27,195,000	23,667,198	26,426,000	25,488,838
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入（ ）	0	0	0	0
	計	27,195,000	23,667,198	26,426,000	25,488,838
支出	人件費	0	0	0	0
	光熱水費	7,356,000	6,677,437	9,282,000	9,281,222
	維持管理費（委託料・賃借料）	17,608,000	15,831,778	15,718,000	15,661,024
	修繕費	400,000	55,550	400,000	128,040
	事業費	0	0	0	0
	その他支出（消耗品費等）	1,831,000	1,102,433	1,026,000	418,552
計	27,195,000	23,667,198	26,426,000	25,488,838	
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R6年度	R2年度	R3年度	R4年度
開館日数	日	283	147	243	283

4. 成果指標	単位	(目標値)R6年度	R2年度	R3年度	R4年度
入館者数	人	13,000	2,168	4,688	11,568

## 5. 前回評価及び第三者評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

ワークショップや東京国立博物館との連携企画を再開した。また、教育機関や老人福祉施設等への出前事業も継続して実施し、書道の魅力を広める活動を行っている。

## 6. 評価の観点

(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり)  
(13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	事業計画書・報告書等の作成・提出をはじめ必要な手続きを適切に行うとともに、必要な事項について区と協議しながら、適正な管理体制のもと運営が行われた。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	動画配信等を継続して実施し、また企業とのコラボ企画にも取り組んだ。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	備品及び物品の管理は適切に行われた。また施設の修繕について、区に迅速に連絡し適正な対応を行った。
(4) サービス向上の取り組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取り組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	リクエストの多い作品を展示するなど、利用者満足度を向上させる取り組みを実施している。また、往復はがきの他に、ホームページの申込フォームからも申込ができるように改善した。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	裏面活用による用紙使用量節減の結果、消耗品費の削減が見られた。引き続き、管理経費支出の削減に向けて工夫する必要がある。
(6) 優れた取り組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
— 点	

## 7. 総合評価 極めて良好 (110~101) ・ 良好 (100~91) ・ 適正 (90~70) ・ 改善指示 (69以下)

<p><b>良好</b></p> <p>( 100 / 110点)</p>	<p>【所見】</p> <p>東京国立博物館との連携企画が20回を迎えるなど、文化庁より推奨されている取組を以前から実施してきた。連携企画の図録は海外からの購入者も多く、日本国内にとどまらない人気の高さが、当博物館の魅力となっている。</p>	<p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p>
---------------------------------------	---	-------------------------------